

第8回「近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会(R3.10.1開催)」における
 議論の概要について

1 議事概要

(1) 近江鉄道沿線地域公共交通計画(案)について

① 「近江鉄道沿線地域公共交通計画(原案)」への意見・情報募集(パブリックコメント)
 の実施結果

ア) 募集期間

- 令和3年(2021年)7月21日(水)～令和3年(2021年)8月20日(金)

イ) 提出された意見・情報の内訳(人数、件数)

- 15人 31件

② 近江鉄道沿線地域公共交通計画(案)について

ア) 計画(案)の内容

- 資料5-2のとおり

イ) 協議の結果

- 計画(案)が承認され、当計画が確定。

③ 今後の対応

- 当計画を国土交通大臣および関係者へ送付。
- 利用促進や利便性向上に係る施策については、「近江鉄道線活性化分科会(事務局：東近江市)」が主体となり、施策実施に向けて検討、調整。
- 県は、法定協議会の事務局として、行政、交通事業者、関係団体等と連携して計画の推進および進捗管理を行う。

(2) 近江鉄道株式会社の鉄道事業を中心とする経営・財務状況調査結果について

① 調査の目的

- 近江鉄道線の上下分離移行に向けて、地方公共団体で組織する施設管理団体が保有、管理することとなる鉄道資産や業務等の具体について検討を行うため、近江鉄道株式会社の現況把握および課題等の整理を行った。

② 主な調査項目

- 組織・人事、設備・インフラ、事業の状況、財務状況、収支計画等。

③ 調査結果の概要

- 資料5-3のとおり

④ 今後の対応

- 調査結果に基づき、保有資産、収益・費用等の分離、第三種鉄道事業者(施設管理団体)等の具体について、「近江鉄道線再構築分科会(事務局：県)」が中心となり検討を行う。

2 今後の主なスケジュール

	スケジュール内容
令和3年度	「近江鉄道沿線地域公共交通計画」の国等への送付(10月中)
令和4年度	施設管理団体の設立
令和5年度	「近江鉄道線鉄道事業再構築実施計画」の策定
令和6年度	「公有民営方式」による上下分離への移行